

学ぶ力を育てる土曜学習支援事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」活用

事業の背景

- 学校週5日制が完全実施され10年あまりが経過したが、土曜日に様々な経験を積んでいる子どもたちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからず存在するとの指摘がある。
(文部科学省「土曜日授業に関する検討チーム」最終まとめH25.9.30)
- 滋賀県の6年生児童の5人に1人は「土曜日に家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたりして過ごしている」という状況がある。
(文部科学省「H25全国学力・学習状況調査」〔児童質問用紙〕回答集計結果)

事業の趣旨

- 小学生等を対象として、地域の豊かな社会資源を活用した**体系的・継続的な学習プログラム**を実施することにより、「学ぶ力」を育むことをめざす。
→「学ぶ力」：子どもたちが自分の将来を真剣に考え、仲間とともに力を合わせ、自ら進んで学ぼうとする力
- 地域の子どもの中心に据え、地域（地域人材）・家庭（保護者）・学校（教員）が**確かにつながり**、それぞれの立場から教育の営みに関わることにより、子どもが**安心して学べる**場づくりを図る。

県内の現状・今後の方向性と重視したい視点

- 今後は、『学ぶ力向上 滋賀プラン』（H27.3策定）の視点を加えたモデルを示し、さらに事業を展開する。
- 【視点①】・一人ひとりの「学ぶ力」を高めるため、生活の中で「学ぶ力」をつけること、子どもが繰り返し努力したことを認め、能力や可能性を引き出すこと、放課後や土曜など家庭での時間の使い方を考えることを重視し、子どもの力を果全体で伸ばしていく。
- 【視点②】・学習への意欲づけや学習習慣の定着を図る観点から、子どもの学習状況を理解する**教員等の参画を得ながら**、子どもの学びが学校の授業に生かされ、授業につながる学習プログラムを構築していく。



学ぶ力を育てる土曜学習支援体制の仕組み

土曜日における学習活動のねらい

- 「学ぶ力」の向上
→学校や家庭では体験できない土曜日ならではの体験活動を創出
→子どもたちの**主体的な学び**を引き出し、技能や教養を高めることができるプログラムをとおして、「わかって」「できて」「楽しい」という子どもたちの**喜びや満足感を積み上げ**、子どもたちに**自信をもたせる**。
- 子どもたちが安心して学べる場づくり
→土曜日を活用して、保護者や地域の人も参加しやすいしくみを整え、子どもがより多くの大人に認められる機会を創出
→**郷土への愛着心や自尊感情を育み、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる、社会の一員としての「人」を育てる。**

3モデルを提示（新規）

モデルⅠ 学習意欲や学習習慣形成につながるモデル ◆学力向上を図る 補充的・発展的学習 等	モデルⅡ 地域の歴史や文化を学ぶモデル ◆地域の伝統行事や祭りなどについて学ぶ	モデルⅢ 体験活動を中心とした学習モデル ◆書道や絵画、音楽活動、親子で楽しむ朗読会等の体験学習
--	--	---

※複数のモデルを組み合わせることも可
 ※上記モデルにより取り組む事例を研修会等で紹介することで、県域での普及・啓発を図る。

6市町10教室で実施

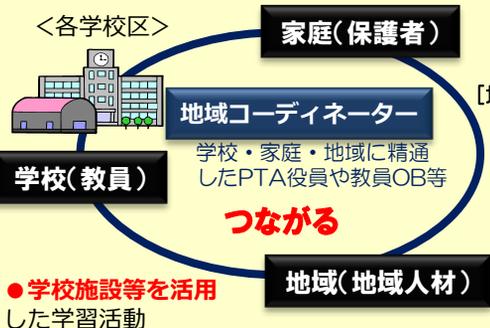
県

- 推進協議会を設置 → 土曜日における子どもたちの学習活動のあり方検討等
- 研修会の実施 → コーディネーターや推進員等の資質向上研修・県域での積極的な啓発活動の展開
- 市町の取組を支援 → 各市町や地域の実情に応じて「学ぶ力」を育むための視点や学習プログラムの編成に関する助言

市町

- 運営委員会を設置
・土曜日の教育活動全体の方針を検討

地域の資源や強みを生かし、モデル事業として実施



【地域コーディネーターの役割】

- ・地域の多様な経験や技能を持つ人材の発掘
- ・事業実施に向けた調整等

※年間24回程度の実施

土曜教育推進員

→実際に指導する講師の例
 豊富な知識や経験を持つ地域人材等の活用

在外経験者	教員OB	図書館司書	外国人	アソシエイト	公務員
-------	------	-------	-----	--------	-----

社会全体で「子どもの育ち」を支える地域づくりを推進し、10年・20年後の地域を担う「人」を「地域の力」で育てる。